

平成 17 年 6 月 6 日

| |
|-----------------|
| 連 絡 先 |
| 農水商工部水産室 |
| 室長 津田 平蔵 |
| 水産振興グループ |
| 担当者 竹内 |
| 電話 059-224-2584 |

資料提供について

1 報告事項

コイヘルペスウイルス病でへい死したコイの発見（雲出川）について

2 要 旨

5月31日に国土交通省三重河川国道事務所職員が久居市戸木（へき）町内の雲出川で発見したコイのへい死魚1尾について、県水産研究部でコイヘルペスウイルス（KHV）の検査を行ったところ、6月2日に陽性反応を確認後、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所に確定診断を依頼していたところ、6月6日にKHV病によるへい死と確定しました。

3 報告内容

- (1) 5月31日に国土交通省三重河川国道事務所職員が久居市戸木（へき）町内の雲出川で1尾のマゴイのへい死魚を発見した旨連絡があり、腐敗がかなり進んでいましたがへい死魚1尾を県水産研究部でKHV病の検査を実施した結果、6月2日に陽性反応が出ました。
- (2) 陽性反応のあった1尾につき独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所に確定診断を依頼していた結果が6月6日に判明し、KHV病と診断されました。
- (3) また、感染経路については、今のところ不明です。
- (4) 本病はコイ特有の疾病で他の魚や人に感染することはないため、仮に感染したコイに人が触ったり、食べたりしても人体に影響はありません。
- (5) なお、県内での発生事例は平成15年11月に四日市市で確認されて以来、今回が14例目で、本年度になってからは2例目となり、雲出川本流では昨年6月16日の発生事例に続き2例目です。また、全国では平成15年10月に茨城県の霞ヶ浦で最初に確認されて以来、44都道府県で確認されています。

4 今後の対応方針について

KHV病のまん延防止を図るため、平成16年7月9日に、三重県内水面漁場管理委員会から、県内全域の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面において、コイの持ち出しの制限及び放流等の制限を指示し、告示していますので、これを徹底します。

5 その他：KHV病関連ホームページ

三重県農水商工部水産室ホームページ

<http://www.pref.mie.jp/SUKYOKYU/HP/>

6 報告者

報告者氏名 水産室長 津田 平蔵
(事務担当) 水産振興グループ 竹内(内線6278)